

令和6(2024)年1月12日

各 位

柏 崎 市 長 櫻井 雅浩
柏崎市教育長 近藤 喜祐

学区再編方針における令和8(2026)年度統合分の計画確定について

学区等審議会から受理した市内小・中学校の令和8(2026)年度統合分の答申及び統合対象となっている学区住民との意見交換等を踏まえ、柏崎市及び柏崎市教育委員会は令和8(2026)年度統合分の計画を下記のとおり確定する。

記

1 日吉小学校及び中通小学校の統合について

(計画) 令和8(2026)年度に日吉小学校と中通小学校を統合する。校舎は現在の日吉小学校を使用する。

(補足) 学区等審議会の「日吉小学校と中通小学校の統合は妥当」との答申結果や、保護者や地域の皆様から直接お聞きしたご意見を踏まえ、学区再編方針のとおり令和8(2026)年度に日吉小学校と中通小学校を統合する。また、校舎は現在の日吉小学校を使用する。

なお、統合後も中通地域を活用した教育プログラムを理科・社会・総合学習等の授業へ積極的に取り入れてもらい、これまで行われてきた地域が関わる教育活動の継続について配慮する。

2 剣野小学校と鯨波小学校及び米山小学校の統合について

(計画) 令和8(2026)年度に剣野小学校と鯨波小学校及び米山小学校を統合する。校舎は現在の剣野小学校を使用する。

(補足) 保護者や地域の皆様との意見交換において、鯨波小学校での少人数教育を強く望む意見もあった。しかし、学区等審議会の「剣野小学校と鯨波小学校及び米山小学校の統合は妥当」との答申結果を尊重するとともに、統合して一定の児童数を確保した方が、「子ども達にとって望ましい教育環境」が提供できると判断し、学区再編方針のとおり、令和8(2026)年度に剣野小学校と鯨波小学校及び米山小学校を統合する。また、校舎は現在の剣野小学校を使用する。

なお、統合後も鯨波小学校区及び米山小学校区の地域を活用した教育プログラムを理科・社会・総合学習等の授業へ積極的に取り入れてもらい、これまで行われてきた地域が関わる教育活動の継続について配慮する。

3 学区等審議会から市及び教育委員会への要望について

(1) 今回の学区再編方針による学校統合は対等統合であり、一つの学校(学校が残る側)の地域だけを表す校名、校歌、校章などを統合後に使うことは、学校がなくなる地域にとって受け入れ難いため、これらを新しいものにすることを基本とし、統合準備委員会において市がその方向を明確に示してほしい。このことを含め、統合する学校それぞれの特色が反映される環境を整えるべきである。

- ▶ 統合後の校名、校歌、校章については、統合対象校の保護者及び地域住民の代表等で構成する統合準備委員会において検討のうえ、決定されることになる。市及び教育委員会としては、学区再編方針における学校統合は対等の統合であることを踏まえ、統合後の校名、校歌、校章はいずれも白紙の状態から検討し、できるだけ多くの児童、保護者、地域住民から納得いただける検討結果となるよう同会に依頼する。あわせて、同会の円滑な運営を支援するとともに、統合する学校の特色が統合後も引き継がれるよう、学校と連携しながら教育環境及び教育プログラムの構築に努める。

(2)統合により学区が広がるため、子ども達が休日などに安全に移動や交流ができるように、また地域の一体化が進むように、歩道の整備を進めてもらいたい。特に、今答申の2件の統合で対象となっている学校をそれぞれつなぐ国道8号の歩道整備を道路管理者に働き掛けてほしい。

- ▶ 児童生徒が登下校等に利用する歩道や道路の整備については、市道を管理する本市都市整備部、県道を管理する柏崎地域振興局地域整備部、国道を管理する国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所の他、柏崎警察署、本市市民生活部及び教育委員会で構成する「柏崎市通学路安全推進協議会」において状況を共有するとともに、歩道整備を含めて必要な対策を検討し、子ども達の安全確保に取り組む。

(3)学区再編方針で示された令和12(2030)年度の次期統合案については、できるだけ早期に、一層の周知活動と、地元との話し合いを始めるべきである。

- ▶ 全国において少子化に歯止めがかからない中、本市の小・中学校においても更なる児童・生徒数の減少が推測されている。また、目まぐるしい変化の時代を迎え、教育現場はその潮流を捉えた環境の整備が求められている。一方、現在示している令和12(2030)年度の次期統合案は、令和3(2021)年12月までの状況に基づき策定したものであることから、具体的な検討を開始する際には、統合案が教育環境や社会の変化を的確に捉えているかを改めて検証する必要がある。その一環として、市民への学校統合に関する情報の発信や、地域住民や保護者との意見交換などを、適切な時期を見極めた上で行う。

(4)第1次答申で要望した次の8項目は、学校統合を検討する上での基本的な要望であり、引き続き対応を求めたい。①地域学習の積極的な導入 ②学校がなくなる地域での地域づくりへの支援 ③保護者と児童・生徒の理解を得られる通学バス運行 ④余裕のあるスケジュールでの統合計画提示 ⑤地元との合意形成のための新たな仕組みや手法の検討 ⑥財政面からの検討の明示 ⑦統合一本に絞るのではない再編の在り方、小規模特認校などの研究 ⑧長期的な視点での市立小・中学校の在り方の想定と、それに基づいた一貫した再編の検討。

⑧については、将来的に必要な視点で挙げていたが、今答申の審議を踏まえ、改めて以下のように要望する。

今回の再編方針の対象になっていない学校も含め、長期的な市立小・中学校の在り方について早期に検討を始めてほしい。

- ▶ 本市における今後の市立小・中学校の在り方については、引き続き長期的かつ全市的な視点での検証が必要であると認識しており、一貫した再編の検討が行える体制を関係課と連携しながら出来るだけ早く構築したい。また、第1次答申での要望事項については、第2次答申での要望事項と併せ、今後の具体的な統合準備及び新たな学区再編の検討に反映するよう努める。